

## 平成26年度第4回理事会議事概要

日 時： 平成26年7月10日（木） 15：30～16：30

場 所： 特別会議室

出席者： 理事長	鈴木 和夫
理事（企画・総務担当）	鈴木 信哉
理事（研究担当）	大河内 勇
理事（育種事業・森林バイオ担当）	井上 達也
理事（森林業務担当）	城土 裕
理事（業務承継円滑化・適正化担当）	百々謙治郎
監事	滑志田 隆
監事	西田 篤實
総括審議役	肥後 賢輔
総括審議役	富澤多美男
審議役	安樂 勝彦
企画部長	落合 博貴
総務部長	飯干 好徳

## 1. 開会

## 2. 議事

(肥後総括審議役)

本日は議題が7件((1)～(7))、報告が5件((8)～(12))となっております。順次、説明をお願いします。

### (1) 農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会(6月24日)の概要について

(企画部長)

資料I-1をご覧ください。6月24日に開催された分科会の概要について説明します。

財務諸表について文野委員から事前説明の状況を含め発言がありました。また、25年度業務の実績に関する評価の説明の後、肘井委員から寄付金収入について、小島委員から効率化目標について、加藤委員から森林農地整備センターの災害復旧について、田村委員から水源林造成事業等成果選集の内容についてそれぞれご質問及び意見が出されました。

今後の日程については、7月25日のワーキング会合で監事から意見聴取を行うこと、8月22日に第53回林野分科会が開催されること、また、独法改革の状況についての情報提供がありました。

(理事長)

本件議題については、理事会として了承されました。

### (2) 通則法に基づく財務諸表、事業報告書及び決算報告書の提出について

(鈴木理事)

財務諸表等については、通則法第38条第1項において、毎年度作成して、6月末までに大臣に提出して承認を受けることとされています。

財務諸表の作成に時間を要したため、6月5日の理事会に諮ることができず、理事会後に個別持ち回りで了承いただき、提出しました。監事及び会計監査人の意見も付されております。

本日の理事会にはそのことのご報告をさせていただきます。

提出書類は分量が多いので、本日は概要を配布しています。

なお、財務諸表については、7月1日付けの大臣承認の文書を7月4日付けで受領しています。

今後、当所のHP等で公表するとともに官報で公告することになります。

(理事長)

本件議題については、理事会として了承されました。

### (3) 森林保険の名称及び設置場所について

(鈴木理事)

平成26年4月16日に森林国営保険法の一部を改正する法律が公布されました。

平成27年4月1日の森林保険業務の円滑な承継に向け、システム改修等の準備を進めるに当たって、名称及び設置場所を確定する必要があり、諸条件を総合的に検討した結果、次のようにしたいと考え、ご提案します。

まず、名称は、「森林保険センター」とし、国民目線から見て分かりやすい名称としたいと考えます。

次に、組織の設置場所については、出先機関等いくつかの条件を考慮して、川崎市に所在する森林農地整備センターと同じ建物に設置することとしたいと考えます。

理事会でご議論いただいた上で、林野庁に報告したいと考えます。

(城土理事)

資料の本文中に、「下記の方向としたい。」とありますが、「方向」とはどういう意味ですか。

(鈴木理事)

名称等についてはまだ職員等に説明していないので、説明後に決定したいと考えており、現時点では「方向」としています。

(理事長)

本件議題については、理事会として了承されました。

#### (4) 一般職員採用スケジュールについて

(鈴木理事)

一般職員(研究・育種分)の採用スケジュールについて提案します。資料のとおり、昨年度と比較して、26年度はそれぞれの実施時期を早めに行うこととしたいと思えます。

(理事長)

研究4名、育種2名に決めた理由は何ですか。

(鈴木理事)

退職者数と人件費とを勘案して決めました。

(理事長)

将来、こういう形にしたいので何人採用する、という考え方で行うべきではないでしょうか？

(総務部長)

6名退職するのですが、必要な補充ということで4名の採用予定としています。

(理事長)

欠員が出るからとか、穴の開いたところを埋めるという考え方でなく、必要だから

補充するという考え方で行うべきと考えますので、再検討してください。

(肥後総括審議役)

では、再検討のうえ、整理して説明し直してください。

#### (5) 森林総合研究所創立110周年記念事業について

(鈴木理事)

平成27年11月1日で、創立110周年を迎えます。現在まで10年刻みで記念行事を行ってきました。実施方法については、90周年の記念行事を参考にしたいと考えます。記念誌の編纂を行うためには、早々に着手する必要があるため、本日お諮りするものです。

具体的には、検討委員会を発足させてスタートさせたいと思っています。

(城土理事)

何故、参考資料が90周年の例なのですか。

(鈴木理事)

100周年は大きな区切りであり、100年分をまとめましたが、110周年は10年分をまとめることとしていますので、90周年の例に倣うことにしたいと思います。

(理事長)

本件議題については、理事会として了承されました。

#### (6) 平成26年度会計監査人の選任について

(総務部長)

通則法に基づく選任については、4月、5月の理事会で審議いただき、募集・選定手続きを進めていましたが、先般、候補者審査委員会において選定されましたので理事会にお諮りするものです。

了承されれば、監事の同意を得た上で大臣に選任請求を行うことになります。

選定については、3社からの提案書を審査し、評点で総合的に高い評価が得られたトーマツが選定されました。

(鈴木理事)

若干補足します。設置要領によると、理事会は監事の同意を得た上で大臣に提出することとされていますので、監事のご意見を伺いましたのでご発言願います。

(滑志田監事)

すでに説明を受けており、手続き等は妥当と判断しましたので報告します。

(城土理事)

昨年の理事会で、価格に評価が偏りすぎていることから監査項目、内容について、より配慮すべきとの指摘を受けて、今回、審査方法を見直し、それに基づいて審査が行われたと理解してよろしいでしょうか？

なお、各項目の満点が記載されていないので、どこかに表示する必要があると思います。

(総務部長)

昨年度にご指摘を受けて評価のウェイト付けを変更した上で審査しております。なお、満点を追記したいと思います。

(理事長)

本件議題については、理事会として了承されました。

#### (7) 森林農地整備センター職員募集(事務系)のお知らせ(案)について

(城土理事)

平成27年4月1日に向けて、技術系のほかに事務系の採用を検討しています。なお、若干名としているのは、来年4月に川崎に設置される森林保険センターとの人事交流を踏まえて体制が固まってくる中で、採用人数も決まってくると考えているためです。

スケジュールは資料のとおりです。研究職ではないと明記するとともに、今年度、技術系を受けた方は除外することとしています。給与は国家公務員並みで考えています。

(理事長)

「日本の国籍を有しない者」という規定は必要ですか？研究職では国籍を問わないとしているので、不要ではないでしょうか？再検討をお願いします。

(城土理事)

本所の職員応募規定等を参考に再検討いたします。

(肥後総括審議役)

以上で審議事項は終了しました。続いて報告事項に移ります。

#### (8) 森林保険移管準備拡大プロジェクトチームについて

(総務部長)

鈴木理事とともにプロジェクトチームの打ち合わせに出席しました。出席者、協議内容、役割分担及び調整事項等は資料のとおりです。

また、2回目の拡大PTが7月4日に開催されました。会計システムを含む細かな移管準備事項についての協議が行われていますので報告します。

引き続き頻繁に開催されるものと考えています。

(鈴木理事)

名称と設置場所をご説明しましたが、今後も重要な事項についてはその都度、理事会にご説明したいと思います。

(9) 森林総合研究所本所等支出総点検プロジェクトチーム会議について

(総務部長)

平成26年度の支出経費において、電気料金で5000万円、ガス料金で2000万円の増加が予想されており、本来の研究業務に支障が出ることも想定されますので、支出総点検プロジェクトチーム会議を7月8日に緊急に開催しました。出席者や議事等は資料のとおりです。

今後の支出削減対策について、具体的に個別の方策を提示し、実施することとしていますのでご報告します。

(10) 研究職員の応募状況について

(企画部長)

3種類で10数名の公募を行っています。

一つは、パーマネントで10人を公募しており、課題は資料のとおりです。8月1日に締め切り、10月1日採用の予定です。

二つ目のテニユア型については国際化対応のため、4名を採用することとしています。現在、国際プロジェクトのあるような課題について公募しています。

応募条件にあるように、特に日本語の能力は問いません。8月1日に締め切り、10月1日に採用の予定です。MOUを交わしている機関も含めて英文で情報提供しています。

三つ目は、テニユア型ですが、修士の学位を持った者を採用するもので、9月1日締め切りで、採用は平成27年4月を予定しています。3年間のテニユア期間に学位の取得を目指してもらおう考えです。

(11) 平成27年4月採用職員試験における一次試験の実施状況について

(城土理事)

前回の理事会で承認いただいたのですが、技術系の職員採用試験を開始しました。論文審査を含む一次試験により、二次試験の受験資格者を決定しました。

50名の応募者が有りましたが、結果として23名が二次試験の受験資格者となっています。女性の二次試験の受験資格者は5名です。

8月2日に面接を行って10月には採用者を決めたいと考えていますのでご報告します。

(12) 賃金改定交渉の概要について

(総務部長)

組合要求について交渉を進めています。8月のお盆明けに交渉が再開される予定です。

なお、人事院勧告が8月中下旬に出されるとの情報です。

(肥後総括審議役)

以上で終わります。

なお、次回は、8月7日(木)に林木育種センターで開催予定です。

### 3. 閉会